

秋田県立岩城少年自然の家  
令和6年度 利用申込・受付要項

1 利用にあたって

令和6年度も青少年の心身ともに健全な育成に資する取組の充実を図ってまいります。利用受入については、以下のことを原則としますのでご理解をお願いします。

- 宿泊利用の受入は1日1団体とします。ただし、利用人数の合計が100名以下になる複数団体の利用については、受入を可能とします。
- 宿泊利用と日帰り利用の重複については、利用者数の上限を定めず、受入を可能とします。
- 利用が集中する、5月から10月にかけては、宿泊利用枠を設け、宿泊できる日を火曜と木曜とします。ただし、学校等の長期休業中及び週末の利用については可能とします。

2 利用希望期日の確認と利用日の申込みについて

利用期日については、「令和6年度利用検討カレンダー」を参照の上、電話またはメールで御相談ください。期日の決定は利用前月の15日までを原則とします。期日が決まり次第、利用申込書を御提出いただきます。利用期日の確認がない利用申込書はお受けできませんので、必ず事前にご連絡をお願いします。

3 申込・受付の流れ

【 時 期 】	【 内 容 】	【 付 記 】
令和6年 1月22日(月)～	利用希望期日を 自然の家へ相談	電話(土日祝日及び年末年始:12/29～ 1/3を除く9:00～16:00)、または電子 メールにてお問い合わせください。
※利用希望前月の15日までを原則とします。		
調整確認後	利用期日決定	電話または電子メールで回答いたします。
利用期日が 決まり次第	『利用申込書』を 自然の家へ送付	利用申込書(兼メール・FAX送信票)に 必要事項を御記入の上、電子メールか ファクシミリ、郵送でお送りください。 *自然の家が申込書を受理すること により受付完了となります。

4 利用相談会

下記の利用期間においては、学校等の利用が集中することから、活動内容及び活動場所等の相談・調整を行うため、利用相談会を開催させていただきます。各団体におかれましては、代表の方(担当者)の出席をお願いいたします。なお、利用相談会の開催通知は、開催日の1か月前までに送付いたします。

	利用相談会開催日	利 用 期 間
1	令和6年4月15日(月)	令和6年4月22日(月)～6月9日(日)
2	令和6年5月13日(月)	令和6年6月10日(月)～7月7日(日)
3	令和6年6月10日(月)	令和6年7月8日(月)～9月1日(日)
4	令和6年8月6日(火)	令和6年9月2日(月)～11月3日(日)

※上記以外の期間に利用する場合は、随時利用相談に応じますので、御相談ください。

<b>【 問合せ・送付先 】</b>	
秋田県立岩城少年自然の家 指導班	
■所在地	〒018-1215 秋田県由利本荘市岩城赤平字長ヶ沢260-8
■電 話	0184-74-2011 ■FAX 0184-74-2012
■E-Mail	iwaki-c@mail2.pref.akita.jp